平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市鴨志田地域ケアプラザ

2 事業計画

地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

中里北部地区は、区の西部に位置し、川崎や町田市に隣接し、古くからある住宅、昭和40年代中ごろより開発された住宅、団地と新しく宅地開発された住宅とが混在しております。公園も多く、田園風景も見られ、緑豊かな地域です。また、地域とエリア内の小中学校、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、高齢者施設とのつながりが強く、活発な交流が図られています。

地域福祉保健計画では「あらゆる世代の交流がさかんにおこなわれ、さまざまな人の和が広がり、すべての住民が地域の一員と感じられるまち」という言葉を掲げており、ケアプラザとしても事業を通して、様々な世代の方が活躍できる地域作りを地域の方と共に目指していきます。

(1)相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)

- ・ケアプラザから地域に出向いての出張相談を、今年度より開始します。
- ・ケアプラザの機能や役割について、引き続き周知していきながら、気軽に相談し合える関係を築いていきます。
- ・地域の会議やサロン、茶話会、集まり等へケアプラザ職員が積極的に参加して、各部門がそれぞれ得た地域情報の共有を図り、共通した取り組みや必要な情報提供を進めていきます。

(2)各事業の連携

・地域包括支援センター3職種、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの5職種は連携する場面が特に多く、各職種が専門性を活かしながら現状や地域課題を把握していきます。また、随時情報提供をおこないながら、それぞれの業務へ活かし、地域に根差したより良いケアプラザ運営を目指していきます。

(3)職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・職種に応じた研修会や各種連絡会には積極的に参加し、知識向上や最新の情報を取得できるよう、努めていきます。
- ・職員が地域の方や地域団体、事業者等に対して、常に公正・中立な立場で業務にあたるよう、指導していきます。
- ・内部研修については、毎年所長と常勤職員とでテーマや研修内容を相談の上、実施 しています。今後は職員の経験年数やスキル、専門性に応じた研修内容も併せて実施 していきます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ケアプラザの運営協議会や地区別推進会議、地域ケア会議、ボランティア会議等、 様々な場を通じて、地域住民や各事業者、関係団体等からの声を聞くことで、ネット ワーク構築を目指します。
- ・各職種が情報共有をしながらお互いの専門性を活かして、地域包括ケアシステムの 構築に向けた連携や協働の体制作りをおこないます。
- ・近隣の小・中学校と連携をし、職業体験学習や地域防災会議、地区の行事等で活動 を通じて、こども世代との繋がりも深めていきます。

(5)区行政との協働

- ・地域福祉保健計画の推進については、地域のニーズをより把握する為に、区役所や 区社会福祉協議会と細やかに連携を図り、全員で共通認識をもちながら進めていきま す。
- ・個別支援と地域支援を連動して進めていくことができるよう、区役所や区社会福祉協議会、関係機関と相談をしながら、支え合える地域作りに向けて協働して取り組みます。

2 地域活動交流事業

(1)自主企画事業

- ・子育て世代から高齢者まで、住民の聞き取り等を積極的におこない、事業を企画・ 実施していきます。
- ・現状把握が難しい障害者支援事業については、当事者やその家族との面談等にてニーズをつかみ、関係各所とつながりながら支援事業を検討・実施していきます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・貸館利用団体、ボランティア団体向けに、交流会を開催し、団体同士がつながりを 持てるように支援していきます。
- ・貸館の空き状況、利用案内をスムーズにお伝えできるように、窓口職員だけでなく 所内で連携し、タイムリーな情報提供ができるよう努めます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・各団体がボランティアの高齢化に伴い、活動の継続が難しくなっている現状を踏ま え、広報誌や地域の集まりの場等を利用し、活動紹介をおこなっていきます。
- ・新たな個人ボランティアを増やす取り組みとして、住民の通いやすい場を検討し、 ボランティア講座をおこないます。講座終了後は、既存の活動団体等につなげるなど 団体の支援も継続しておこないます。
- ・ボランティア交流会を通した活動報告、情報共有により、団体同士の横のつながりができ、それぞれの課題を解消し合い、スキルアップができる場を継続して提供し、 支援していきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

福祉保健関係各所とのエリア会議や、所内5職種ミーティング、地域の関係団体との会議等で、実態把握に努め、地域が抱えている諸問題を解決できるように、関係機関・ 団体と協働で検討や、事業展開をしていきます。

3 生活支援体制整備事業

(1)事業実施体制

- ・高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることを目標として、区役所や区 社会福祉協議会など関係機関と連携し、地域課題の解決に取り組みます。
- ・5 職種会議で、地域情報や自主事業等についての情報交換をおこないます。地域の方からの視点と専門職からの視点を把握しながら、様々な連携や繋がりが出来るような取り組みを進めていき、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- ・包括カンファレンスや地域ケア会議等に出席をし、地域の個別課題把握に努めていきます。

(2)地域アセスメント (ニーズ・資源の把握・分析)

- ・多職種で地域のさまざまな活動の場に出向き、ひとりひとりの困り事やおこなって みたい事等の声を集めて、交流の場や居場所作りを目指していきます。
- ・地域を知る事で、地域の強みを再確認し、既にある活動の継続や発展、また、新たな活動の立ち上げのための提案や、計画を立てていきます。
- ・区役所や第1層の生活支援コーディネーターと情報を共有し、資源の把握、分析を しながら、ニーズの発見に取り組んでいきます。

(3)連携・協議の場

- ・5職種会議を開催し、連携を図っていきます。また、区役所と地域包括とのカンファレンスに参加し、エリア内の個別ケースの状況を把握します。
- ・既存の活動団体については、地域活動交流部門や地域包括支援センターと一緒に団体と関わるきっかけを持ち、生活支援や介護予防、社会参加という視点から地域課題の把握に繋げ、活動団体への支援や新たな活動に向けて進めていきます。
- ・介護保険事業所や各種関係団体とも顔の見える関係作りを進めていき、連携することで、地域のニーズ把握や新たな取り組みに繋がる協議の場を作っていきます。

(4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・より広域の地域課題についても、まずは、個別のニーズや課題を丁寧に解決してい けるよう取り組みます。
- ・2025年を目途に、高齢者ひとりひとりが出来ることを大切にしながら、生きがいや役割を持って暮らし続けるための地域作りを目指します。
- ・生活支援コーディネーター連絡会や研修等を通じて、区役所、区社会福祉協議会、 2層生活支援コーディネーターと事業推進のための情報共有を図り、広域の地域課題 の把握に努めます。区域の情報と担当圏域の地域課題を把握し、今後の取り組みに活 かせるように努めます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1)総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ・ケアプラザ、地域包括支援センターの事業や老人会等への参加の機会に、地域での 身近な相談窓口として地域包括支援センターがあることを、継続して周知していきま す。
- ・地域ケア会議や中里北部地区チーム会議等を通じて、地域の関係団体をはじめ民生委員や区役所、区社会福祉協議会、介護保険サービス事業所、医療連携拠点、薬局、 消防等多数の方と顔を合わせて話をし、複数の繋がりができていくことを心がけてい きます。
- ・日々の相談対応や地域ケア会議等で挙がった地域課題に対して、社会資源や地域のネットワークの強化、新たな資源開発に向けて、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと協働で、区役所、区社会福祉協議会とともに多職種による、地域包括支援ネットワークの構築に取り組んでいきます。

②実態把握

- ・地域の会合や行事等、様々な場にケアプラザ他職種と一緒に出向き、顔の見える関係作りと共にニーズの把握に努めていきます。
- ・区高齢者支援担当とおこなう地域アセスメントの他に、ケアプラザ内の情報交換や 地域活動・交流とともに活動をする中で得られた情報を共有し、日々の相談対応から もニーズ・現状把握に取り組みます。
- ・支援が必要なケースに関しては、区役所の各部署や民生委員・児童委員と連携して、 情報収集、実態把握に努めます。
- ・地域における課題に対しては、青葉区役所と近隣区区役所の各関係部署と連携して取り組む体制を作っています。個別相談については個々で対応するのではく、共に出向いて関係性を作ります。
- ・直接来所することが困難なケースも多いことから、訪問対応が可能である旨を伝えることで個別訪問の必要性の実態を把握していきます。
- ・相談や訪問を通じた内容を集計し、個別ニーズや地域ごとの課題等、ニーズ把握を継続しておこないます。様々な情報や資源、データから地域の潜在的な課題が把握でき、

今後の支援に繋がるよう、カンファレンス等の場で関係機関と情報共有を図ると共に、 担当エリアの地域分析を進めます。

③総合相談支援

- ・利用者の自己選択・自立支援を意識しながら、相談対応をおこないます。複数の事柄が重なったような内容の相談が増えてきていますので、様々な相談にも適切な対応ができるよう、日頃から情報収集や資料の整理をして、必要な状況を適切に提示できるようにします。介護保険サービスをはじめ、関係機関と連携を図り、必要な支援が適切に届くように努めます。
- ・相談は複数回にわたる事があるという認識のもと、職員間の情報共有や記録の確認 をこまめにおこなう事で、どの職員が対応しても、前回からの続きの話ができるよう、 相談者に安心してもらえるような関わりを心がけます。
- ・急な退院、介護認定が出ていない中での対応、ターミナルの相談等、専門的知識が必要となる相談もあります。その都度、最新の情報収集をおこないつつ、医療機関や 区役所、ケアマネジャー、サービス事業所と連携を図り、個別性を大切にした支援に

努めていきます。

・今後も様々な世代にケアプラザの機能や情報が伝えられるよう、多職種と協力をしながら、ホームページへの掲載やパンフレット、チラシ等で興味を持っていただけるような工夫をしていきます。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・個別ケースについては各関係機関と連携を図り、対応します。
- ・地域住民や支援者への啓発として、成年後見制度・消費者被害に関する情報は講座や地域の活動・会議等を通じて、広く情報提供できるよう努めていきます。
- ・平成 30 年度下半期には、青葉区障がい者後見的支援室「ほっぷ」と成年後見制度の概要について講座の共催予定としています。
- ・平成30年度も複数包括合同で、成年後見制度や介護等が必要になった時、本人の希望や意向が反映されるように、青葉区版エンディングノート「もしもノート」啓発・活用に向けた講座の開催を企画しています。

②高齢者虐待への対応

- ・ケアマネジャーや介護保険サービス事業所から、早い段階で相談・連絡が届くよう、 日々の関係性を大切にしていきます。些細な変化にも気付くことが出来るよう、虐待 防止の視点を強く意識しながら、相談対応をおこないます。
- ・該当事例があった時には、区役所担当職員と連携し、本人・家族の意向を聞き取り、より良い方法をスピーディーに検討、対応していきます。継続的に関係各所と連絡を取りながら、ネットワークミーティングの開催、今後の方針の検討を、チームでおこないます。
- ・関係機関でネットワークミーティングを開催する際には、状況の把握や状況に応じた対応の検討、アプローチを心がけていきます。参加者が負担に感じ、問題の抱え込みが起こらないよう、ミーティングの目的や役割の把握を具体的に伝えることで、それぞれの役割が果たせるよう取り組みます。

③認知症

- ・地域福祉保健計画にも「認知症」に対しての目標が挙がっており、今後も認知症への理解を深めるような働きかけが、必要と感じています。今年度も引き続き、地域ケア会議や講座等、認知症をテーマに取り上げる勉強会を通じて、認知症への理解を深める働きかけをしていきます。
- ・認知症サポーター養成講座は、小・中学校をはじめ、老人会でも実施をしています。今後も地域のキャラバンメイト、区役所、区社会福祉協議会、他包括とも連携し、個々のニーズに合った内容で、開催していきます。H29年度の認知症サポーター養成講座では、講座終了後に今後も継続した関わりがもてるように、参加者へ働きかけをおこないました。H30年度は認知症への理解を更に深めていく場を企画していきます。
- ・包括に寄せられる相談内容のうち、対象者が認知症であるケースが、16.5% (H29年度4半期報告より)となっています。

「はいかい高齢者安心ネットワーク」や「認知症初期集中支援チーム」の対応、「もの 忘れ相談」等、相談時には介護保険外の情報提供もおこない、対象となる方が適切な 支援に繋がるよう、今後も心がけていきます。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・「青葉ふれあい見守り事業」や地区別計画推進会議等、地域の方や関係機関との集まりに出席し、地域包括支援センターの役割や地域包括ケアシステム、介護保険制度等の情報提供をしながら、地域の情報交換や個別の相談を通じて、連携が広がっていくような関わりを心がけています。
- ・地域ケア会議や勉強会を開催する時は、テーマを考慮しながら、多くの関係機関の 方や地域住民に出席を呼びかけ、顔を合わせる機会としても有効な場となるように努 めていきます。
- ・主に、ケアマネジャーの参加を対象としたカンファレンスについては、毎年近隣のケアプラザと合同開催を中心に企画しており、ケアマネジャーと多職種との連携を支援しています。
- ・区内では毎年、各サービス事業所連絡会、区役所、包括共同開催として「ねっとわーく青葉」の全体会と、各地域での地区別会議を開催しております。"顔の見える関係・相談しあえる関係作り"を目的とし、今年度も実施する予定です。

②医療・介護の連携推進支援

- ・「医療連携チーム会議」では区内包括3職種の代表メンバーが毎月会議を開催し、テーマ・課題を設けて、より良い医療介護連携に向けて取り組んでいます。昨年度は、区役所や在宅医療連携拠点と共催で、ケアマネジャー・訪問介護・訪問看護・病院看護職を対象とした事例を通して医療依存度の高い在宅療養者のケアについて検討しました。今年度はその時の課題から意思決定支援をテーマにチーム医療を担う人材育成に向けた研修を企画しています。
- ・「顔の見える場づくり会議」では、主に、クラウドシステムや青葉区医療・介護連携 ノートについて検討され、連携ノートH30年度から本格運用となっています。ノート の活用に向けた周知にも努めていきます。
- ・毎年、訪問看護連絡会、青葉区薬剤師会の協力を得て、包括カンファレンスの場で ケアマネジャーとの意見交換会・勉強会を開催しており、今年度も実施を予定してい ます。
- ・青葉区看護職連絡会では、区役所、病院、訪問看護ステーション、包括看護職が集まる場となっています。顔の見える関係作りや情報交換(青葉区医療・介護連携ノート)等おこなっています。今年度、在宅におけるチーム医療を担う人材育成の研修企画にも取り組む予定となっています。

③ケアマネジャー支援

- ・日頃から、事業所訪問やカンファレンス等を通じて、ケアマネジャーが包括に相談しやすい体制・顔の見える関係作りを心がけていきます。
- ・支援困難ケースに限らず、相談については随時対応しています。区役所と連携を図りながら、同行訪問や担当者会議への出席、地域ケア会議の開催を通じて、ケアマネジメント支援に繋がるような関わりを目指しています。
- ・新任ケアマネジャー支援として、区内の地域包括支援センター主任ケアマネジャー と共働で、実習や研修会をおこないます。
- ・青葉区ケアマネジャー連絡会に出席し、運営をサポートします。連絡会と協力し合い、主任ケアマネジャー企画の研修も年2回実施しています。
- ・昨年度より区内包括主任ケアマネジャーで話し合いをしており、居宅の主任ケアマネジャーとの連携について、今年度より準備会を立ち上げて活動を始める予定です。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・地域の高齢者の方が抱えている問題や実態把握をおこない、地域の介護支援専門員の支援にもつながるよう、区役所や区社会福祉協議会、民生委員、介護サービス事業 所、在宅医療等々関係者と連携を図り、地域の課題に取り組んでいきます。
- ・地域ケア会議の開催においては、様々な関係者に参加して頂き、課題に取り組むだけでなく、新たな資源の発見、開発につながる取り組みに繋げていき、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと一緒に考え、ケアプラザの役割も併せて考えていきます。
- ・会議やカンファレンスの場を活用し、多職種の連携に繋がるような役割をおこなっていきます。
- ・今年度も日頃の相談や、地域ケア会議で検討したケースをもとに、エリアで活動する様々な方に呼びかけをし、ネットワークを広げていきます。

(5) 介護予防ケアマネジメント

(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ・H29年度では、第1号介護予防支援事業の実績はありませんでしたが、適宜、対象者が挙がった際にはアセスメントにより必要に応じたフォーマル・インフォーマルサービスに繋げる事で、住み慣れた地域での生活を継続できる様に支援をおこないます。
- ・介護予防ケアマネジメントにおいては、利用者の主体的な活動と意欲を高める事ができるように、訪問やサービス担当者会議での関わりを通して、取り組んでいきます。
- ・居宅介護支援事業所を対象として、青葉区全体で、区役所・区内包括3職種との連携により、介護予防従事者研修の開催を計画しています。研修の企画・実施を通して、包括職員自らもケアマネジメントに対して、再認識することでスキルアップに繋げます。

(6)一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・介護予防普及啓発では、あおばイキイキ!!元気塾「鴨ちゃん健康クラブ」を毎月 1回定期的に開催する事としています。
- ・元気づくりステーションでは、参加者自身が活動において役割を持てる事や周囲へ の情報発信を担っていけるような関わりをおこなっていきます。
- ・地区社会福祉協議会で開催している「すこやかお食事会」において、区役所・高齢 者支援担当と交代で講話の機会を持ち、時期に合わせた内容で、必要時には介護予防 の内容で講話する機会を継続します。
- ・週1回、ケアプラザ内ホールで開催されている「皆で!はまちゃん体操」で、包括職員が参加した回には「ハマトレ」にも取り組む機会を設けています。また、地域リハビリテーション活動支援事業での理学療法士の活用も検討しています。
- ・平成 28 年度から、ケアプラザ以外での介護予防事業開催を実施しています。たちばな台地区の「まちなかクラブ」で「健康づくり講座」を実施しました。 H30 年度も継続して開催を企画していきます。
- ・依頼に応じて、老人会等の集まりで介護予防に資する内容の講話、体操をおこなっていきます。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・施設も開設から 14 年が過ぎた為、施設管理者の責務として定められた施設・設備の点検と不具合の早期発見、把握に努めることで、利用者が安心・安全・快適に利用できる施設の維持管理をおこないます。
- ・電気・ガス・エレベーター・消防等の設備、保守管理は、専門業者に委託し、施設の適正管理に努めます。
- ・職員による日常的な点検、清掃もおこなうことで、不具合や異常の早期発見に努めます。
- ・施設周りの景観については、専門業者に依頼していますが、地域の方々の協力をいただきながら、環境整備をおこなっています。

イ 効率的な運営への取組について

- ・指定管理者として、地域ケアプラザが地域の方々に安心して利用していただけるよう、施設や設備の維持管理を適切におこなっていきます。
- ・予算の範囲内でケアプラザ運営をするために、設備、備品、消耗品等は相見積を取り、適正な価格での購入と経費削減に努めます。運営費が軽減されるよう組織的に取り組み、職員にはコスト意識を徹底します。

ウ 苦情受付体制について

- ・苦情処理の体制として、所長が苦情解決責任者、各部門の管理者、責任者が苦情受付担当者となっています。苦情相談窓口については、施設内に掲示して周知するとと もに、契約時等にも説明します。
- ・受け付けた要望や苦情に関しては、マニュアルに沿って迅速に解決できるよう努めるとともに、記録に残して職員間で共有をし、再発防止に努めます。苦情に限らず、いただいたご意見については真摯に受け止め、より良いケアプラザ運営に活かしていくよう、心がけていきます。
- ・法人では第三者委員会を設置しており、要望、苦情に係る指導や助言をいただき、 様々な視点から、利用者の立場に立った問題解決に向けての取り組みをおこないま す。

エ 緊急時 (防犯・防災・その他) の体制及び対応について

- ・災害時福祉避難所として、地域の方々に周知をしていくとともに、実際に災害が起きた場合を想定して、開設準備マニュアルを職員で確認し災害に備えます。また、応急備蓄品を毎年在庫の確認、入れ替えをして適切に管理します。
- ・防災マニュアル・消防計画を定期的に見直し、必要に応じて加筆修正をおこないます。また、消防計画に基づいて避難訓練、消火訓練を年2回実施します。地域の防災訓練にも参加し、地域と共に災害への心構えや備えを積みあげていきます。
- ・日頃から施設の防犯を心がけ、館内の巡視点検を実施しています。また、閉館時は 機械警備をおこないます。

オ 事故防止への取組について

- ・法人で設置している第三者委員会は、年2回開催しています。発生した事故の情報共有をおこない、アドバイスをいただき同様の事故が起きないよう努めていきます。
- ・区からの報告やヒヤリハット事例が挙がった時はミーティングや回覧で周知し、事故を未然に防ぐことができるよう、努めていきます。
- ・事故が発生した場合は、被害を最小限に留めるとともに、所長や所属長に報告をし、 マニュアルに沿って適切な対応と関係機関への報告を実施します。再発防止に向けて 速やかに職員会議を開催し、原因究明と再発防止案の検討、振り返りを実施します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・法人が定める「個人情報保護規程」や「横浜市鴨志田地域ケアプラザ個人情報マニュアル」に基づき、個人情報保護に関する書類の管理や使用方法を徹底します。
- ・全職員に対して入職時と年2回は研修を実施し、その他朝礼等の場で細心の注意を払って業務にあたるよう、指導しています。
- ・ご利用者の記録等や個人情報が記載されている書類等に関しては、担当職員以外閲覧できないよう、部署ごとに施錠ができる書棚で管理します。
- ・パソコンについてはワイヤー固定と異なるパスワードを設定することで、セキュリティ管理と盗難防止策を講じています。
- ・外出時・訪問時は出来る限り書類を最小限にし、個人情報が含まれた書類や USB は、 自宅に持ち帰ることを禁止しています。

キ 情報公開への取組について

- ・法人が定める「情報公開に関するマニュアル」に沿い対応します。
- ・法人の運営状況については、ホームページで公開し、館内掲示等で周知します。
- ・ケアプラザ広報誌を月1回発行し、情報を発信していきます。タイムリーに広報誌が町内で回覧してもらえるよう、発行していきます。
- ・ホームページも活用し、情報を発信していきます

ク 人権啓発への取組について

- ・地域の方が住み慣れた地域で「その人らしく」暮らせるよう、交流や居場所、繋がる関係作りを進めていく中で、人権啓発にも取り組んでいきます。
- ・全職員を対象として、ひとりひとりがケアプラザの職員としての自覚を持ち、業務 にあたる為に、法人の倫理規定に基づき、内部研修を実施します。
- ・小中学校でおこなわれる認知症サポーター養成講座の時、人権啓発にも繋がるような働きかけをおこなっていきます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・横浜市の提唱するG30に積極的に取り組み、ゴミの減量化・資源化・省エネ・緑化の推進に努めます。自主事業やサークル活動で出たゴミは、来所者に持ち帰っていただくよう、引き続き協力をお願いしていきます。
- ・地域の方の協力や専門業者による植栽管理をおこない、景観美化に努めます。
- ・クールシェア、ウォームシェアの取り組みを通して、地域の方に心地よくケアプラザを利用していただけるよう、施設内の温度管理、環境整備に努めます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

≪職員体制≫

●主任ケアマネジャー 1名

●社会福祉士 1名

●保健師 1名

≪目標≫

- ・介護予防支援、介護予防ケアマネジメントにおいては、利用者の主体的な活動と意欲を高めることが出来るよう、訪問時やサービス担当者会議での関わりを通して、取り組んでいきます。
- ・公正中立な立場として情報提供をおこない、利用者の選択に基づいて、適切なサービスが確保されるよう、関係機関との連絡調整等をおこなっていきます。
- ・担当地域の対象に対し、可能な限り在宅で自立した日常生活を送れるよう、関係法令等に基づき、必要な介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに取り組みます。
- ・地域包括支援センター内でも、密な連携、情報交換、共有をおこない、相談から支援計画の作成、サービスの利用まで、できるだけスムーズな対応を心がけていきます。
- ・サービス利用後も、関わりを通して、状況の変化にあわせて必要な対応を検討していきます。

≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫

●無し

※地域包括支援センターの担当地域を超えた訪問に対しては、交通費の負担が発生 する場合があります。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

≪利用者目標≫

※ 単位は省略してください。

9月 5月 6月 7月 8月 4月 60 60 60 60 60 60 11月 12 月 1月 2月 10 月 3月 60 60 60 60 60 60

【単位:人】

● 居宅介護支援事業

≪職員体制≫

●管理者 1名(常勤兼務)

●介護支援専門員 3名(常勤専従1名 常勤兼務1名 非常勤1名)

≪目標≫

- ・利用者が住み慣れた自宅で生活が継続できるように、利用者、家族から話をよく伺い、サービス事業所、地域包括支援センター、区役所と連絡を密にして自立支援に向けた取り組みをおこなっていきます。
- ・職員ひとりひとりのスキルアップを目指し内部研修をおこないます。また、包括カンファレンス、ケアマネジャー連絡会、外部研修に積極的に参加していきます。
- ・担当職員が不在の時でも対応ができるよう、日頃から職員間の連携を密にしていきます。

≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫

●サービス提供地域以外の訪問や出張の際は、実費交通費を請求する場合があります。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

・関係機関、行政、地域包括支援センターと連携を密にし、ご利用者からの相談等、 問題解決に努めていきます。

≪利用者目標≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5 月	6 月	7 月	8月	9月
50	50	50	50	50	50
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
55	55	55	55	55	55

【単位:人】

● 通所介護

≪提供するサービス内容≫

●生活指導 ●機能訓練 ●介護サービス ●健康状態の確認

●送迎 ●給食 ●入浴

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

I. 介護報酬にかかる費用

(利用者負担:介護保険負担割合証に定められた負担割合を適用)

区分	現在の介護度	通常規模単	位(金額)	内容の説明			
	現在の月 設皮	1割	2 割				
	要介護 1	572 単位 (614 円)	1,144 単位(1,227円)				
	要介護 2	676 単位(725 円)	1,352 単位(1,450円)	6時間以上7時間			
A基本額	要介護3	780 単位(837 円)	1,560 単位(1,673円)	未満のサービス提 供に対する1回あ			
	要介護 4	884 単位(948 円)	1,768 単位(1,896円)	たりの料金			
	要介護 5	988 単位(1,060 円)	1,976 単位(2,119円)				
B加算額	入浴介助体制加算 (対象者のみ)	50 単位(54 円)	100 単位(108 円)	1日につき			
C加算額	認知症加算 (対象者のみ)	60 単位(65 円)	120 単位(129 円)	1日につき 日常生活自立度 Ⅲ以上			
D加算額	サービス提供体制 強化加算 (基本加 算)	6 単位(7 円)	12 単位(14 円)	1日につき			
E加算額	介護職員処遇改善加算(I) 項 介護報酬総単位数(A+B+C+D)×5.9%×10.72 1月につき の1割又は2割負担						
利用額	A+B+C+D+E						

※送迎減算:事業所が何らかの理由で送迎を行なわなかった場合、負担額より片道 47 単位 (504 円) を、減算します。

- Ⅱ. 運営基準で定められた「その他の費用」(利用者全額負担分)
- ・食費負担(おやつ含む)700円/日
- ≪事業実施日数≫ 週6日・祝日含む(月~土)
- ≪提供時間≫ 9:45 ~ 16:00
- ≪職員体制≫ 管理者 1 名·生活相談員 2 名·看護職員 4 名·機能訓練指導員 4 名 介護職員 11 名

≪目標≫

- ・自立支援を目標に自己選択のできる機能訓練を多く取り入れたプログラムの提供をおこなっていきます。自己決定の難しいご利用者にも出来るだけ人との関わりを多くして、充実したサービス提供をおこないます。
- ・利用者が多くの方と社会交流をもてるように、地域ケアプラザの特性を活かしながら、 ボランティアとの交流を深める場を提供していきます。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- ・フロアーの季節の装飾を一緒におこなってもらう事で、季節を感じていただき、また、 認知症予防にもつなげております。
- ・利用者への交流の場を提供するために、福祉体験学習や職業訓練学習などを受け入れ、若い世代との交流を図ります。また、ケアプラザ貸館利用の演奏者や他ボランティア、児童たちとのふれあいの場を昨年に引き続き多く提供できるように取り組んでおります。
- ・利用者に趣味活動の選択の幅を広げてもらうために、地域のボランティアを依頼し、 書道と創作教室を開始。また、囲碁や将棋や麻雀などのボランティアも依頼し多くの方 と関わる場を提供しております。

【単位:人】

≪利用者目標(延べ人数)≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	
500	500	500	550	550	550	
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月	
550	550	550	550	550	550	

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

≪提供するサービス内容≫

●生活指導 ●機能訓練 ●介護サービス ●健康状態の確認

●送迎 ●給食 ●入浴

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

I. 介護報酬にかかる費用

(利用者負担:介護保険負担割合証に定められた負担割合を適用)

E ()	A =# #=	通常規模単位	位(金額)	中央の芸品			
区分	介護度	1割	2 割	内容の説明			
	要支援 1	1,647 単位	3, 294 単位				
	週1回まで	(1,766円)	(3,532円)	6時間以上7時間			
A 基本額	要支援 2 週 1 回利用	1,647 単位 (1,766 円)	3, 294 単位(3, 532 円)	未満のサービス 提供に対する 1カ月あたりの			
	要支援 2 週 2 回利用	3,377 単位 (3,621 円)	6,754 単位(7,241 円)	料金			
	要支援 1	24 単位	48 単位				
	週1回利用	(26円)	(52円)				
B加算額	要支援 2 週 1 回利用	24 単位(26 円)	48 単位 (52 円)	1月につき			
	要支援 2	48 単位	96 単位				
	週2回利用	(52円)	(103円)				
	介護職員処遇改善加算	介護報酬総単	介護報酬総単位数(A+B)				
C加算額	」	×5.9%×	1月につき				
	(1)	1割又は:					
利用額	A+B+C						

- Ⅱ 運営基準で定められた「その他の費用」(利用者全額負担分)
- ・食費負担(おやつ含む) 700 円/日
- ≪事業実施日数≫ 週6日・祝日含む(月~土)
- ≪提供時間≫ 9:45 ~ 16:00
- ≪職員体制≫ 管理者 1 名·生活相談員 2 名·看護職員 4 名·機能訓練指導員 4 名 介護職員 11 名

≪目標≫

- ・自立支援を目標に自己選択のできる機能訓練を多く取り入れたプログラムの提供を おこなっていきます。
- ・利用者が多くの方と社会交流をもてるように、地域ケアプラザの特性を活かしながら、ボランティアとの交流を深める場を多く提供していきます。
- ・健康意識を高めていただき、セラバンドやタオルなど多くの物を取り入れた体操の時間を提供していきます。今年度よりロコモ体操やコグニサイズを取り入れ身体機能向上のための取り組みをおこなっていきます。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- ・自宅で入浴が困難な方に、入浴サービスを提供することで、利用者も家族も安心して在宅生活が送れるように支援しております。
- ・地域のボランティアを依頼し、書道と創作教室を実施していきます。また、麻雀や 囲碁や将棋のボランティアさんにも声をかけ実施することで、多くの方と関わる社会 交流の場を提供しております。

≪利用者目標(契約者数)≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月
10	10	10	10	10 10	
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
10	10	10	10	10	10

【単位:人】

			度 「横浜市鴨志田地域 書及び報告書(一般会計			
収入の部						(税込、単位:円)
科目	当初予算額(A)	補正額(B)	予算現額(C=A+B)	決算額(D)	差引(C-D)	説明
指定管理料	18,337,000		18,337,000	18,337,000		横浜市より
利用料金収入			0	-		この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料収入			0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	△ 3,990,000		△ 3,990,000	△ 3,990,000	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	3,990,000		3,990,000	3,990,000	0	
収入合計	18,337,000	0	18,337,000	18,337,000	0	
支出の部						
文正の部	WATER OF ST	ANTON	TATTOT	NA POTENT	4470	T
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
人件費	10,713,000	0		0	10,713,000	
本俸	6,651,000		6,651,000	0	6,651,000	
社会保険料	837,000		837,000	0	837,000	
手当計	2,334,000		2,334,000	0	2,334,000	
健康診断費	44,000		44,000	0	44,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	841,000		841,000	0	841,000	
その他	6,000		6,000	0	6,000	
事務費	4,739,000	0		0	4,739,000	
旅費	7,000		7,000	0	7,000	
消耗品費	160,000		160,000	0	160,000	
会議賄い費	100,000		0	0	0	
印刷製本費	50,000		58,000	0	58,000	
通信費	58,000			0		
使用料及び賃借料	114,000		114,000		114,000	
	3,990,000	0		0	3,990,000	
横浜市への支払分	3,990,000		3,990,000	0	3,990,000	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	4,000		4,000	0	4,000	
職員等研修費	3,000		3,000	0	3,000	
振込手数料	1,000		1,000	0	1,000	
リース料	35,000		35,000	0	35,000	
手数料			0	0	0	
地域協力費			0	0	0	
その他	367,000		367,000	0	367,000	
事業費	392,000	0	392,000	0	392,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	350,000		350,000	0	350,000	
管理費	2,295,000	0	2,295,000	0	2,295,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	0	0		0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	4
水道料金			0	0	0	4
清掃費	831,000		831,000	0	831,000	
修繕費	474.000		474,000	0		予算:指定額
機械警備費	315,000		315,000	0	315,000	
設備保全費	510,000	0		0	510,000	
空調衛生設備保守	103,000		103,000	0	103,000	
消防設備保守	57,000		57,000	0	57,000	
電気設備保守	57,000		57,000	0	57,000	
害虫駆除清掃保守	32,000		32,000	0	32,000	
駐車場設備保全費	6.5.55		0	0	240.000	
その他保全費	318,000		318,000	0	318,000	
共益費			0	0	0	
その他	165,000		165,000	0	165,000	
公租公課	857,040	0		0	857,040	
事業所税			0		0	
消費税	857,040		857,040	0	857,040	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0		0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
ニーズ対応費			0		0	この列は入力しない
支出合計	18,996,040	0	18,996,040	0	18,996,040	
差引	△ 659,040	0	△ 659,040	18,337,000	△ 18,996,040	

自主事業費収入	350,000	350,000	0	350,000	
自主事業費支出	350,000	350,000	0	350,000	
自主事業収支	0	0 0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0	0		0	駐車場利用料金·自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0	0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0	0	0	0	

収入の部 (税込、単位:円) 当初予算額 補正額 予算現額 決算額 差引

科目	当 例	佣止領			たり こうしょう	説明
1-16	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	וייטעם
指定管理料(包括)	23,315,000		23,315,000		23,315,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業 (包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業 (介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業 (生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)			0	0	0	
収入合計	29,255,000	0	29,255,000	0	29,255,000	
士山の郊						

支出の部						
710	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	7700
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
人件費	25,534,000	0	25,534,000	0	25,534,000	
本俸	14,517,000		14,517,000		14,517,000	
社会保険料	3,830,000		3,830,000		3,830,000	
手当計	6,684,000		6,684,000		6,684,000	
健康診断費	42,000		42,000		42,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0			ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	416,000		416,000		416,000	
その他	45,000		45,000		45,000	
事務費	1,000,000	0	1,000,000	0		
旅費	45,000		45,000		45,000	
消耗品費	228,000		228,000		228,000	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	47,000		47,000		47,000	
通信費	116,000		116,000		116,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0			0	0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0	_	0	
施設賠償責任保険	2,000		2,000		2,000	
職員等研修費	3,000		3,000		3,000	
振込手数料	12,000		12,000		12,000	
リース料	35,000		35,000		35,000	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	512,000		512,000		512,000	
事業費	1,290,000	0	1,290,000	0		
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業 (包括)	200,000		200,000		200,000	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		. ,	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000			予算:指定額
管理費	1,041,000	0	1,041,000	0	,. ,	
建築物・建築設備点検			0			予算:指定額
光熱水費	0	0	0			
電気料金			0	0		
ガス料金			0	0		4
水道料金			0	0		
清掃費	220,000		220,000		220,000	
修繕費	126,000		126,000			予算:指定額
機械警備費	84,000		84,000	^	84,000	
設備保全費	136,000	0	136,000	0		
空調衛生設備保守 消防設備保守	27,000 15,000		27,000 15,000		27,000 15,000	
電気設備保守	15,000		15,000		15,000	
害虫駆除清掃保守	9,000		9,000		9,000	
駐車場設備保全費	9,000		9,000		9,000	
その他保全費	85,000		85,000		85,000	
	00,000		85,000			
共益費	475.000		_		475,000	
その他	475,000		475,000	^	475,000	
公租公課 事業所税	0	0	0	0	0	
	0		0		0	
消費税 印紙税	U		0		0	
その他(0			この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記	0	0	0	0		
本部分	U	U	0	0	0	
当該施設分			0		0	
ニーズ対応費			0		0	
支出合計	28,865,000	0	28,865,000	0		
差引	390,000	0	390,000	0		
7E JI	550,050	U	200,000	- 0	300,000	
自主事業費収入	0					

左刀	390,000	U	390,000	U	390,000	
自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金·自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

	①募集対象者					工業予算額				
事業名	②募集人数	6 to 2 and 40	収入							
	③一人当たり参加費	総経費	指定	管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
	ボランティア		地活	20000	沙州員	CANIE	144 to 16 16 17 275	20000	CANIE	
18-1	35名		包括	20000				20000		
ボランティア交流会	O円		介護							
		20000	生活							
	子ども		地活		3000			3000		
7 1°4 3°	10名		包括							
子どもコラージュ	300円		介護							
		3000	生活							
	地域住民		地活	50000	200000			250000		
ケマプニギフェック	300名		包括							
ケアプラザフェスタ	100円~200円		介護							
		250000	生活							
	地域住民		地活	5000	10000		2000	10000	3000	
地域方法二	100名		包括							
地域交流デー	100円		介護							
		15000	生活							
	子ども		地活		6000			6000		
手作り打楽器を作って音	20名		包括							
楽会で演奏しよう	300円		介護							
		6000	生活							
	ボランティア		地活	2000					2000	
ユニヽ マ=# 切 人	20名		包括							
ボランティア講習会	O円		介護							
		2000	生活							
	子育て		地活							
フ女インーンーれてば	10名		包括							
子育てミニミニひろば	O円		介護							
		0	生活							
	子育て		地活							
わナノ (ご会	10名		包括							
おさんぽ会	0円		介護							
		0	生活							
	子育て		地活							
小児救命救急講座	20名		包括							
17元秋叩秋忌舑座	0円		介護							
		0	生活							
	地域住民		地活		32000			T	32000	
にこにこ!健康マージャ	16名		包括							
ン教室	2000円		介護							
		32000	生活							
			地活							
		_	包括							
			介護							
			生活							
		4	地活							
		_	包括							
		1	介護							
			生活							

	①募集対象者				自主事	業予算額				
事業名	②募集人数	60 67 db	収入 支出							
	③一人当たり参加費	総経費	指定	管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
	高齢者		地活	20000	80000	<u> </u>	96000	4000	10	
\$ 11 . \$ 11 . 1\$11 1 10	10名	∮	包括					.555		
シルバーリハビリ体操	500円	=	介護							
		100000	生活							
	高齢者		地活		180000		150000	30000		
什提券中办 + 4- 11	15名		包括							
体操教室ひまわり	500円		介護							
		180000	生活							
	地域住民		地活		10000				1000	
鴨志田ウォーキングクラ	20名		包括							
ブ	500円		介護							
		10000	生活							
	地域住民		地活	75000	45000		120000			
	15名		包括							
リフレッシュエアロ	300円	1	介護							
		120000	生活							
	地域住民	120000	地活							
	40名	=	包括							
鴨志田囲碁倶楽部	O円		介護							
		0	生活							
	主に高齢者		地活							
はまちゃん体操			包括							
	0円		介護							
		0	生活							
	地域住民	0	地活							
	20名		包括							
歴史さんぽを楽しむ会	0円		介護							
		0	生活							
	主に高齢者	0	地活	10000	60000		20000	50000		
	10名		包括	10000	00000		20000	30000		
悠夕みのりサロン	500円	=	介護							
		70000	生活							
	地域住民	70000	地活		240000		156000	84000		
	20名		包括		240000		130000	04000		
書を楽しむ会	6000円	1	介護							
		240000	가護 生活							
	主に子育て	240000	地活		100000			100000		
	80名	1	包括		100000			100000		
かもマチ食堂	100円~300円		介護							
		100000	生活							
	地域住民	100000	地活							
	30名	1	包括							
懐かしのうたごえ広場	0円	1	介護							
	-	0	生活							
	地域住民		地活		20000			20000		
	20名	=	包括		20000			20000		
ガーデニング講座	1000円	1	介護							
	· •	1	生活							

	①募集対象者			自主導	事業予算額			
事業名	②募集人数	/ n /m + +tn	収入				支出	
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
	地域住民		地活	120000	C 12 L	011 14-14-1611 77-7	120000	C -> L
	20名		包括					
デッサンから学ぼう	500円		介護					
		120000	生活					
	地域住民	12000	地活	36000			36000	
L = 41 7 /845	15名		包括					
カフェひるがお	100円		介護					
		36000	生活					
	地域住民		地活	120000			120000	
++ 7 4 %	10名		包括					
布あそび	1000円		介護					
		120000	生活					
	高齢者		地活 100	00 12000			22000	
má e la tha a sa	10名	1	包括	.2330				
鴨のお茶の間	100円	1	介護					
		22000	生活					
	地域住民	22000	地活	60000			60000	
	10名		包括				00000	
お茶の手習い	500円		介護					
		60000	生活					
	地域住民	00000	地活	240000			240000	
_, ,, ,,	20名		包括	210000			210000	
鴨の花のとも	1000円		介護					
		240000	生活					
	地域住民	240000	地活 1200	00 288000		120000	288000	
	40名		包括	200000		120000	200000	
唄声喫茶	300円		介護					
		408000	生活					
	地域住民	400000	地活					
	50名		包括					
サロン健康マージャン	0円							
	- 1 •	0	介護 生活					
	男性	, U		00 75000			80000	
	15名	†		75000			00000	
笑和会	500円	1	包括 介護					
	00011	80000	生活					
	地域住民	30000	地活	18000			18000	
	10名	†		10000			10000	
鴨のお楽しみ会	300円	†	包括 介護					
		18000	生活					
	地域住民	10000	地活	40000		40000		
	20名	1	包括	+0000		70000		
鴨志田フォトクラブ	2000円	†	介護					
		40000	生活					
	地域住民	40000		00 90000			90000	2000
	15名	†		90000			90000	2000
畑プロジェクト	6000円	†	包括 介護	$\overline{}$				

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どもコラー ジュ	夏休みの子ども対象の講習会。講師は近隣住民に依頼し、 作品作りを通して、交流をはかります。	夏・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
にこにこ!健康 マージャン教室	地域住民の仲間づくり、ボランティア活動につなげる目的で開催します。講師は貸館利用団体が担い、茶話会等企画し、交流をはかります。	年12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア講習会	地域の活動に興味を持っていただくことを目的に開催します。各活動紹介を見学会等も設けて、新たなボランティア の育成をはかります。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	関係機関と地区内の集まり場に出向き、子育て世代の孤立 化を防ぐ取組として開催。遊びを通して、気軽に相談でき る関係を築いていく。	年3回

事業名	事業名目的・内容	
おさんぽ会	子育て世代向けのまちあるき講座。地区を歩きながら、 ニーズの把握・マップの活用、更新を企画、実施してい く。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小児救命救急講 座	子育ての不安解消を目的に行ないます。未就学児対象の親子の広場を利用して、日々の暮らしにいかせるよう、緊急時の対応(家の中で気をつけること、AED講習等)を学びます。	冬1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
	ボランティア同士の顔の見える関係づくり、茶話会を通して、活動団体が抱えている問題を解決できるよう意見交換 をおこなう。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
グノノフサノエ	活動団体紹介、各団体の作品展示、余興、ボランティア団 体同士の横のつながりの構築、活動紹介を通して新たな人 材発掘を行なう。	冬・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域交流デー	夏休みの異世代交流、ボランティアの発掘、貸館利用者の ボランティア活動のきっかけとして開催。	夏・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	夏休みの子ども向けイベント。手作り打楽器作りを地域の ボランティアが講師となり行ない、音楽会を関係機関と開 催し、子どもたちの参画する交流事業。	夏・1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
書を楽しむ会	地域住民の交流事業。書道を通して地域での仲間づくりを 目的に行ないます。講師は近隣住民が担い、住民同士の情 報交換の場としても活用していきます。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	子どもから大人まで集まる、異世代交流の場として開催。 地域住民が町の先生として、子どもたちに調理や遊びを提 供し、住民の孤立化を防ぐ取組です。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
懐かしのうたご え広場	近隣の住民による、生演奏と参加者と歌唱を楽しむ交流事業です。同年代の地域の仲間づくり、情報交換の場として行ないます。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	ボランティア活動のきっかけとして開催します。花の植え付けを計画から、既存のボランティア団体とともに企画 し、新たな人材発掘を行ないます。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
鴨志田囲碁倶楽 部	囲碁を通して、住民の知り合うきっかけ、親睦を深める目 的で開催します。参加者による教室の企画・運営も行い、 ボランティア活動を拡げていきます。	月4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はまちゃん体操	毎週1回、ラウンジを利用して、健康体操を行ないます。 実施後も開放し、ボードゲームやトランプなど思い思いに 過ごせる交流の場を提供していきます。	週 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歴史さんぽを楽 しむ会	地域の歴史を学び、町歩きを行ないます。参加をきっかけ に地区の行事や活動に関心を持ち、ボランティア活動で発 展できるよう活動紹介も行なっていきます。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
悠夕みのりサロ ン	地域住民の孤立化を防ぎ、関係を深める目的で行ないます。住民による講座、食事作りも一緒に行なう参加型のサロンです。	月1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シルバーリハビ リ体操	介護予防を目的に行ないます。講師は近隣の介護施設職員 に依頼して、ストレッチ、ボール、レクリエーション等、 個々の身体に合わせて健康維持を目標に行ないます。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体操教室ひまわり	介護予防、同年代の仲間づくりを目的に行ないます。地区 の保健活動推進員の協力を得ながら、高齢者の孤立化を防 ぎます。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鴨志田ウォーキ ングクラブ	健康維持、地域住民の仲間づくり、情報交換の場として開催します。コース検討から実施、親睦会を、参加者が関わりを持ちながら行なっていきます。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リフレッシュエ アロ	夕方からのエアロビクス講習会。健康維持と異世代交流を 目的に行ないます。	月2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笑和会	主に男性対象の調理実習を通して、地域で活躍できるよう、ボランティア団体の紹介や地区の行事等を紹介しながら、ボランティア活動につなげていきます。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鹿のおおし 7.今	折り紙、クラフト等作品作りをきっかけに、住民同士の交流をはかる場として行ないます。参加後に、地域のサロンなどで、学んだことを披露できるよう、適宜活動紹介もおこなっていきます。	隔月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
特心田ノオトク ラブ	季節に合わせた、撮影会と作品の講評会を企画、交流会として食事会等も、参加者が主体的になり行なっていきます。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
畑プロジェクト	地域住民の交流を目的に行ないます。季節ごとに計画表、 作業表を参加者が作成、地域のお祭りやサロンにも参画し てボランティア活動へ促していきます。	月4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お茶の手習い	エリア内のコミュニティハウスを利用して、お茶会を開きます。講師は近隣住民と、他事業の参加者が担い、地域で活躍する人を増やしていきます。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鴨の花の友	生け花をきっかけに、住民の交流をはかります。講師は近 隣住民が担い、生け花の基本から季節に応じた作品作りも 企画して、異世代交流の場として行ないます。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
唄声喫茶	歌唱をきっかけに、住民の知り合う場、交流が持てる内容で行ないます。毎回、茶話会の時間を設けて情報交換もできるように実施していきます。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	近隣住民の輪作り、ボランティア活動につなげる目的で開催します。貸館利用団体、他事業参加者がアドバイザーと して参加し、地域で活躍できるよう支援もしていきます。	月2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
デッサンから学 ぼう	地域住民対象の交流を目的に開催します。コラージュ、墨 絵、水彩画など、個々の希望に合わせて作品づくりができ る、手作りの会です。季節ごとに茶話会をするなど参加を きっかけに輪を拡げます。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カフェひるがお	ラウンジを解放して、地域作業所による手作りパンの販売 と、飲み物の提供を地域のボランティアの協力を得なが ら、交流の場として開催します。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布あそび	裁縫をきっかけに、地域住民の仲間づくりとして行ないます。作品の準備は参加者もできる範囲で行ない、手作りの 会として開催します。	月1回

	事業名	目的・内容	実施時期・回数
甲 原	急のお茶の間	地域住民同士の仲間づくり、ボランティア活動につなげる 目的で開催します。多職種と連携し、適宜相談につなげて いきます。また、参加者が地域で活躍できるようきっかけ づくりも行ないます。	月1回